

宮城島池味集落西側の急傾斜面の屏風岩に対し土砂災害警戒区域等の指定を求める 意見書

宮城島はうるま市与那城の島しょ地域に位置し、風光明媚な景観と豊かな自然に囲まれた地域である。宮城島池味集落西側には急傾斜面の屏風岩があり、一部風化が進行し浸食によるひび割れが確認され、ひび割れ内には生育した樹木の成長に伴う亀裂拡大や浮石の状態が生じている。

近年、日本各地においてこれまでに経験したことのない台風や集中豪雨、地震などにより土砂災害等が頻発する状況にある中、近隣住民をはじめ池味自治会、上原自治会は災害に対する危機感を募らせており、うるま市に対し早急に現地調査を実施するよう要請を行った。

上記の要請に対し、うるま市は屏風岩についての経緯・現状を踏まえ、現地の踏査を行うとともに、学識経験者へ危険な状況を相談・現地調査の依頼をしたところ、「屏風岩前面斜面には多くの大きな岩が表土上で止まっている。また、屏風岩にはくぼみや亀裂もあるなど、大地震・大雨等による災害時には「命の危険性」がある」との報告を受け、屏風岩の災害の危険性について認識し、土砂災害警戒区域等の指定に向け取り組んでいる。

よって、うるま市議会は当該屏風岩の災害の危険性に対し、市民の生命・財産、安全を守る立場から一刻も早い土砂災害警戒区域等の指定など下記事項について強く要請する。

記

1. 土砂災害防止法に基づく積極的な基礎調査及び一刻も早い土砂災害警戒区域等の指定
2. 土砂災害警戒区域等の指定に基づく災害防止対策の実施

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月17日

沖縄県うるま市議会

あて先

沖縄県知事